

## 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 令和元年11月27日(水) 13:04～14:30

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

阪口 保 委員長

山村 幸穂 副委員長

植村 佳史 委員

小林 誠 委員

奥山 博康 委員

猪奥 美里 委員

出口 武男 委員

中村 昭 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 橋本 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○阪口委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質問があればご発言願います。

○小林(誠)委員 災害復旧工事の経緯についての資料に、平成29年度中に応急対応、平成30年7月に本復旧工事の着手、また、延期の理由が書かれてあります。応急復旧は原状に戻すのが目的ですが、この時点で、原因を追及し、並行してしっかりとした本復旧工事の設計をしておけば、設計や工事の費用が無駄にならなかったのではないのでしょうか。

○石原障害福祉課長 平成29年度の応急対応では、斜面の崩壊により斜面下の大淀町営墓地に流れ込みました相当量の土砂撤去を行いました。同時に、斜面の本復旧に向けた設計も行っていました。平成30年度に、本復旧工事の発注、契約を行い、工事を進めました。設計は、現場の状況等も調査した上で行われたと認識しています。

ただし、斜面地は非常に軟弱地盤で、土砂流出等々の影響もあり、後から湧水が流れ込んでくる状況でした。そのため、設計の見直しや内容の確認作業が必要となり、工期が長くなっています。

○小林（誠）委員 工期が長くなるのは仕方ないですが、最初の設計に200万円、修正設計に約800万円かかっています。そもそも、初めにしっかり原因を突きとめる調査をしていれば、公金が少しでも無駄にならなかったと思います。今後、今回のことを活かすことができますか。それとも、今後災害がふえていく中で、仕方がないからもう一回公金を使って修正設計をすることが今後も続いていくのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○石原障害福祉課長 設計は、現場を見て、一番適したものにさせていただいたと認識しています。

ただし、今回の工事は、養護学校と県有地の福祉施設の敷地の斜面が崩れたため、予算は、基本的に、教育委員会と福祉医療部で折半して執行しています。

教育委員会の部分は、災害復旧の国庫補助を当初取得し、災害復旧工事という前提で、工事が進んできました。そういう状況の中、現場に一番マッチした設計で施工してきました。今後も、当然、現場にマッチした設計をするという姿勢は変わりません。

○小林（誠）委員 今回は養護学校と吉野学園の関係でいろいろあって、仕方がなかったと認識します。

次に、面会交流施設についての質問です。子どもにとって一番大切なのは両親の愛情とと思います。家庭裁判所では、面会交流の調停までして、子どもがより親の愛情を受けられるような環境について話し合いが行われます。しかし、その調停に基づいて親と子どもが会うことができる場所が奈良県にありますか。

○夏原こども家庭課長 奈良県内には、面会交流ができる場所はありません。

○小林（誠）委員 奈良県内でのニーズの調査もまだされていないとは思いますが、今、奈良県には面会交流施設がないがため、両親も子どももみな奈良県内に住んでいるにもかかわらず、大阪の面会交流施設に行くというケースが多々あります。児童相談所や子育て施設を面会交流をするための場所として提供できないでしょうか。また、以前、裁判所の命令に基づいて、子どもを父親に面会をさせた母親が殺さるという事件がありました。私は、NPO団体や支援者などの第三者が立ち合って、女性の方がより安全に、安心して子どもに父親と会わせることができる環境が必要と思いますが、奈良県としてはどのように

考えているか教えていただきたいです。

**○夏原こども家庭課長** 県では、ひとり親家庭の親の支援を目的に、平成15年に、母子家庭等就業・自立支援センター、通称スマイルセンターを奈良市内の奈良労働会館に設置しています。平成28年度からは、スマイルセンターで、離婚や別居に伴う養育費や親権等について弁護士による無料相談を実施するとともに、離れて暮らす親と子どもの面会交流や養育費等の問題については、公益社団法人家庭問題情報センター大阪ファミリー相談室、通称FPICの専門相談員の方による無料相談も実施しています。これらの無料相談を通して、面会交流がスムーズに行われるよう努めます。

**○小林（誠）委員** 家庭裁判所で離婚の調停や面会交流の調停をすると、支援情報が家庭裁判所にはないので、ぜひ支援情報を家庭裁判所に提供するよう要望します。

里親についての国の目標がかなり高いなか、奈良県は、奈良県の実情に合った目標を設定しました。この目標を達成するには、県内の里親の団体など各種団体の方々にも頑張ってもらわなければなりません。先般、里親の団体の方から話を聞いたり、里親の団体のホームページを見たりして、奈良県は里親の団体に対する支援が弱いと実感しました。里親の団体に不足しているノウハウをもっと提供していくことで、奈良県の目標がより早く達成でき、さらには、子どもたちにとっても幸せな環境になると思います。里親の団体に対するこれまでの支援及び今後の支援について、具体的に教えていただきたいと思います。

**○夏原こども家庭課長** 奈良県には、里親が会員となって運営している奈良県里親会があります。今回の計画をつくるにあたって、奈良県里親会から意見を頂戴しています。また、昨年度から、県内に4カ所ある里親支援機関と連携をとりながら里親支援事業を実施しています。里親への研修を行い、専門性の向上を図っています。今後も、奈良県里親会、里親支援機関、児童相談所と連携をとりながら支援を続けていきたいと考えています。

**○小林（誠）委員** 今般、情報にアクセスするのはインターネットからということになりますが、奈良県里親会のホームページは、更新もされておらず、デザインの的にも見にくいものです。まず知ってもらうためにも、ホームページをわかりやすくなるような支援を要望します。

前回、今後、基準を満たすよう児童福祉司を確保していくとの答弁がありましたが、現状をお聞かせいただきたいと思います。

**○夏原こども家庭課長** 奈良県の児童福祉司は今年4月1日現在31名です。国が求める標準配置数は39人ですので、8名不足しています。

○小林（誠）委員 追加募集すると認識していましたが、まだされていないことが確認できました。

児童福祉司の環境整備が必要だと考えますが、人材育成と組織の改善、体制づくりについて、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○夏原こども家庭課長 児童福祉司の再募集はしています。5月に募集を行い、合格は1名でした。9月にも再募集を行い、現在、1次試験が終わった段階です。1次試験の合格者は7名で、最終合格が何名になるかまだわかりません。状況を補足しました。

児童福祉司は、人数が少ないなか、たくさんの件数を処理しています。職場の環境づくりが非常に重要だと認識しています。数多くいる経験年数の浅い児童福祉司に対しては、スーパーバイザーや所属長も含めて、個別に面談を行うなど、一人でケースを抱え込まないよう、チーム全体で取り組み、時には研修もしながら、養成していくことが重要だと考えています。

○小林（誠）委員 児童相談所の環境、働き方の状況、残業時間を把握したうえで、予算要求を行い、児童福祉司の補充を要望しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○夏原こども家庭課長 児童福祉司の働き方、超過勤務、休暇日数は、各所属でももちろん把握しています。加えて、児童福祉司数が不足している状況にありますので、毎年度人事当局に対して人員配置の要求をしています。

○小林（誠）委員 わかりました。

先日、奈良市の仲川市長が令和3年度に奈良市子ども支援センターをつくると言っていました。奈良県としてしっかりと児童福祉司を確保するつもりはありますか、それとも、奈良市が子ども支援センターをつくるのを見越したうえでの人員配置になるのですか。現時点で奈良県としてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○夏原こども家庭課長 奈良市子どもセンターについては、新聞報道等でしか把握できていません。現時点では、児童福祉司の不足数を確保することに全力を注いでいきたいと考えています。

○小林（誠）委員 今後、しっかりと見守りたいと思います。

○猪奥委員 奈良県社会的養育推進計画案について、9月の委員会説明資料には、「親の子育て力を高めます」が3つの重点施策のうちのひとつとして記載されていましたが、今回は、「親の子育て力を高める」との記載が見受けられません。なくなったのかそれとも別のところに入っているのか教えてください。

○夏原こども家庭課長 親の子育て力を高めるという表現ではないですが、計画全般に子育て支援を盛り込んだものにしたいと考えています。その中で、子育て力を高めるということを盛り込んでいきたいと考えています。

○猪奥委員 子育て力を高めることをいろいろなところに盛り込んで全体的に底上げをしていきたいということと理解します。前は、重点施策の子育て力を高めますのなかに、障害児を育てる家庭への支援を行うと書かれていましたが、今回は、細かい項を見ても、障害を持った子を育てる親への全体的な後押しがなくなっていると思います。この資料には上がっていませんが、その下の項目に整理して入れていると理解してよろしいですか。

○夏原こども家庭課長 障害児については、主な取り組み内容のなかに、障害児の自立に向けた養護学校との連携を強化していくと書いています。障害児の自立支援も含めて計画に盛り込んでいきたいと考えています。

○猪奥委員 障害児の自立支援と障害児を育てる親のケアは、全く違うものと思います。虐待死される子どもは0歳児が一番多く、一般の家庭においても一人で鬱々と子育てされている状況で事件が起きます。障害児を育てる親への支援について、計画に明確に書いていただきたいと思います。

児童相談所で働く児童福祉司について39人の確保を目指すということですが、目指す児童福祉司の人数は、国の基準の39人でよいのですか。

○夏原こども家庭課長 今現在、国が法定で標準的に配置するべきとしている人数は、39人です。それは人口4万人に対して1人です。令和4年度には、人口3万人に対して1人とさらに引き上げが行われますので、39人でよいということではありません。もっとふやしていかないといけないと考えています。

○猪奥委員 39人というのは、4万人に1人配置しなければならないという最低基準に基づく人数です。国の最低基準どおりに配置するという目標しか持たなくてもよいのかは常に考えてほしいと思います。最低基準で十分ということでしたら、児童福祉司は十分にこの子も見たい、もう一度訪問したいということができうる状況かと思われませんが、実際、最低基準では、今思いを持って働いている児童福祉司がやりたいことが十分にできない状況だと思います。

奈良市が奈良市こどもセンターをつくったとき、国の基準で配置すると、県の児童相談所の児童福祉司の数は減らしてもよいということになりかねません。奈良県として、これだけの子どもをこれぐらい目配りしたいからこれだけ必要です、だから、国の基準を超え

て配置しますという思いを持った方がよいと思います。

明石市は、現在、国基準の2倍配置しています。市長は、明確に3倍まで配置する、2倍配置してもまだまだ足りない、子どもを十分に見られないから3倍まで配置すると言っています。これは思い切った数字ですが、国基準どおり39人を目指すのは、違うと思います。

切れ目のない支援として、予期しない妊娠をしたときの対策として、県がこれまで委託で運営していた妊娠SOSは、今どういう状況でしょうか。

○夏原こども家庭課長 妊娠SOSの研修会は、今年度も実施をしています。

○猪奥委員 研修会ではなくて、相談先としての妊娠SOSは、奈良県助産師会に委託して運営していたと思います。どうでしょうか。

○辻本健康推進課長 今、資料を持ち合わせていませんのでお答えはできません。申しわけございません。

○猪奥委員 予期しない妊娠をした方が電話やメールで相談できるというもので、各都道府県が運営しています。奈良県では少し前まで運営していたと思いますが、今見当たりません。事業として行っていないのかと思います。もし行っているのなら、後ほどで結構ですので、ご説明いただければと思います。

奈良県すべての子ども健やかはぐくみプランに、計画の目標指標が3つ上がっています。指標1「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」について育児期の県民の満足度を高めます」は、非常に重要な指標だと思います。

指標2「夫婦が考える「理想の子ども数」を高めます」と指標3「夫婦が考える「理想の子ども数」に対する「予定の子ども数」の割合を高めます」は、順番が逆だと思います。安心して子どもを産み育てられる環境が整っているからこそ、予定の子どもの数を高めることができ、さらに、理想の子どもの数がふえていくということだと思います。県として、持ちたいと思う子どもの数をふやしてくれという、産めよふやせよ、では決してないとは思いますが、順番をぜひともかえるようお願いします。

○阪口委員長 それは、要望でよいですか。

○猪奥委員 はい。

○山村副委員長 改正児童福祉法では、児童虐待防止について新たに強化された点はいくつかあります。DVとの関係では、配偶者暴力支援センターに虐待の早期発見の努力義務が課されます。父親の母親へのDVがありますと、母親が子どもを虐待から守る行動がと

りにくくなります。子どもを守るためには、支配とコントロールというDVの構造を理解したうえで、母子両方を支援することが必要です。DV対策そのものの強化ももちろん必要ですが、配偶者暴力支援センターと連携を強化していくことも大事です。

奈良県でDV被害者の相談支援を行っています婦人相談員の現状、市町村での相談の実態をお聞かせいただきたいと思います。

**○夏原こども家庭課長** 奈良県の配偶者暴力相談支援センター、いわゆる配暴センターにおきましては、女性相談員を始め、夜間の電話相談員、緊急の保護のために24時間対応する女性指導員、精神的被害を受けた女性、あるいは同伴児童の心のケアのための心理担当職員、DV被害者の一時保護所入所時から退所後まで継続した相談や自立支援を行うDV被害者支援員、また、一時保護する被害者の同伴児童のケアを行う保育士を配置しており、DVに関するあらゆる相談に当たっています。

実績は、平成30年度の配偶者暴力相談支援センターの相談件数は912件で、平成29年度の905件に比べて7件の増加となっています。一時保護は平成30年度に40件で、平成29年度の28件に比べて12件の増加となっています。

また、市町村の福祉事務所にもDV相談を受ける窓口があります。県配暴センターと密接に連携をとり合って、必要があるときは一時保護もしながら支援を行っています。

**○山村副委員長** 担当されている相談員が何人いるのか、市町村には専門の相談員がいるのか、お聞かせいただけますか。

**○夏原こども家庭課長** 現在、配偶者暴力相談支援センター内に、女性相談員が4名、心理担当職員が1名、女性の一時保護の指導員が7名、電話相談員が1名、それと保育士が1名です。

市町村では、DV相談専門の相談員はなかなか配置できにくい状況にあります。保健師などいろいろなことを兼ねている方がいます。人数は把握していません。

**○山村副委員長** 相談員や心理士相談の身分はどうなっていますか。

**○夏原こども家庭課長** 手元に資料がありませんので、調べてご報告したいと思います。

**○山村副委員長** 奈良県では相談員は全員非正規で、市町村でも配置がないと聞いています。多くの方からの相談があつて、児童虐待も関連しているものもあります。児童福祉司だけではなく、支援を行う職員も正職員として配置し、相応の支援が行える体制を県としてしっかり作っていくことが非常に重要だと思います。そのことが市町村への支援にもつながりますので、県としての責任をぜひ果たしていただきたいと思います。

児童養護施設を退所した後、子どもたちが自立して生きていくことができるようにするケアや、児童虐待の加害者に対する再発防止支援プログラムの実施の状況はどうなっているのか伺います。

**○夏原こども家庭課長** 民間に委託して実施している自立支援事業では、就労後のひとり暮らしでつまづかないよう、社会に出てからの就労や生活について、施設にいる間から、施設職員と一緒に考えます。また、施設を退所した後、就労先等になじめない子どもたちが施設に戻ってきた場合、施設の職員が親身に相談に応じる支援もしています。

児童虐待の加害者に対する再発防止のプログラムについては、改正児童福祉法に、医学的、心理学的プログラムを行う必要があるとの条項が盛り込まれました。国からどのようなプログラムでどのような支援を行うべきか、具体的な方針が示されていないので、今後、動向を見ながら、注視していきたいと考えています。

**○山村副委員長** 児童養護施設を退所した後のケアは、民間に負うところが非常に大きい状況になっています。それに対する財政的、人的な支援は、本来、国が国の予算でなくてはなりません、非常におくれています。

児童虐待の加害者に対する再発防止プログラムも非常に重要ですが、極端におくれています。国でもおくれています、しっかり行わなければ解決しない重要な課題ですので、県としてもしっかりと位置づけを行い、今後の計画に活かすようお願いいたします。

奈良県すべての子ども健やかはぐくみプランについてです。理想の子ども数が産めない最大の理由は、子どもを育てる経済的負担があまりにも重いことだと調査で言われています。もちろん、子育て環境をつくる上で、みんなで子育てすることも重要だと思います。しかし、本当に子どもを産み育てたいと思える状況をつくるために経済的な負担感をなくすことについて、県のアピールが全然響かないものであれば、子どもを産むことにつながりません。どのように打ち出していくかは、県の施策の大事な柱だと思います。その点どのように考えているのか、伺います。

**○戸毛女性活躍推進課長** 理想の子ども数を持たない理由の第1位は、平成30年度に県が実施した実態調査の結果によりますと、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからということになっています。ただ、その要因の第1位は大学教育に係る費用、第2位は高等学校教育に係る費用であり、3位の衣食住に係る費用を大きく引き離し、高等教育に係る費用が要因の上位を占めています。

また、正規共働き家庭とそれ以外の家庭を比較すると、理想の子ども数を持たない理由



の第1位はどちらも経済的な理由ですが、経済的な理由を選んだ割合は正規共働き家庭が15ポイント以上低く、さらに、理想の子ども数、予定の子ども数のいずれも、正規共働き家庭が多くなっています。有識者は、この結果については、経済力が子どもを持つことにプラスに作用する可能性があるとし唆されるとしています。

次期計画において、基本方針Iの妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支えるにおいて、親の成長も促す仕事と子育ての両立支援を推進施策の柱に位置づけ、その中で、保育の質と量の充実や、子育て家庭が働きやすい職場づくりの推進、また、再就職相談支援の充実などにより、子育て家庭にしっかりとした経済的基盤を得てもらうための取り組みを進めたいと考えています。

○山村副委員長 高等教育にもものすごくお金がかかる日本の現状というものがあると思っています。ただ、全国の各市町村のいろいろな状況を見ても、子どもを産みたいと思える環境づくりの中に、例えば、保育、学校、教育に係る費用など経済的な面での負担感が少なくなる施策があれば、子育ての安心感がすごく違うと私は思います。

県がそういう施策を示すことで、県下の市町村がやる気になると思います。奈良県においては、子どもを産み育てることを応援する施策を積極的に打ち出していく必要があります。引き続き私もいろいろな場で提案をしていきたいと思っています。

○阪口委員長 理事者から補足があります。

○辻本健康推進課長 妊娠SOS相談は、平成20年度から平成27年度まで奈良県助産師会に委託して窓口を設置していましたが、相談件数が減ってきたこと、市町村において子育て世代包括支援センターの設置が進んだことから、平成28年度以降は、妊娠に関する総合的な相談窓口は市町村にさせていただくこととし、県では、ホームページ等々で市町村の相談窓口を紹介しています。子育て世代包括支援センターは、現在28市町村が設置済みで、今年度中に2村が設置の予定で、令和2年度末までに全市町村に設置することを目標に推進しています。

○阪口委員長 猪奥委員、何かありますか。

○猪奥委員 きめ細やかな相談を市町村が受けていただくことは結構なことと思います。しかし、市町村が相談窓口がしっかりといろいろなところで確保されているのか、十分専門的な知見も持っているのか、また、県がまだまだいろいろな分野で市町村に研修しているという状況でもありますので、県が大きな窓口を1本持っていたことは県民にとって非常に大きな資産であったと私は思っています。他の分野と抱き合わせでも結構ですので、

県で窓口を一つ確保していただきたいと思っています。

○阪口委員長 ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退席願います。

委員の方は、しばらくお残りをお願いします。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言願います。

本日お配りした資料は、少子化対策・女性の活躍促進の課題、取り組みの方向を踏まえて、9月の委員会までに出された意見等について整理したものです。

これまでに委員各位から出された意見等を踏まえて、少子化対策・女性の活躍促進に係る課題について意見の交換をしていきたいと思っています。

それでは、ご発言願います。

○奥山委員 1つは、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会は、期間が2年あります。

この間に、国に対して、少子化対策についての意見書を提出できないかと思っています。

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会で意見書を提出することはできますか、それとも、各会派ですべきものですか。

2つ目は、先般、建設委員会で沖縄県に調査に行きました。そこで、沖縄は人口がふえている、この5年間でも4.5%人口がふえている、子どもたちがものすごくふえていて、出生率がものすごく高いとの話を聞きました。沖縄の風土の影響もあると思いますが、次回、理事者に沖縄県の少子化に対する取り組みを聞きたいです。

○阪口委員長 ベテラン議員のなかで、委員会で国に対して意見書を提出したことがあるか教えていただけませんか。

○奥山委員 ありません。

○山村副委員長 今まで出していません。

○奥山委員 せっかく少子化対策・女性の活躍促進特別委員会で特化した議論をしているので、意見書を国に提出してもよいのではないかと思いつきました。

○阪口委員長 できるかどうかは別として、ほかに意見はありませんか。

○中村委員 差し支えなければ、提案の意味に鑑みて出してもよいと思います。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会でもそうですが、結局、現在虐待率が高い、出生率が低いなどさまざまな問題をどうするのかと基本的な対策の議論に終始してしまっています。し

かし、私は、少子化問題を解決するには、安倍内閣総理大臣が言っているアベノミクスをさらに進化をさせて、子どもをふやす根本的な政策を行わなければならないと思います。その場合に、奈良県が何をするかというと、事業所をふやす、授業料の免除では国の基準ではなく奈良県方式をつくるということが考えられます。教育委員会にかかわることがかなり含まれます。

奥山委員は、少子化問題が心配で、国に意見書を提出しようという立場ですが、私は、それだけではなく、根本的な教育にかかわるところも話し合ってもよいと感じています。例えば、児童相談所の相談員をふやすことは結構なことです。しかし、親が子どもを産むにあたって、一戸建て住宅で親と一緒に生活している家庭と、民間住宅で夫婦共稼ぎで生活している家庭とでは、全然違います。所得も違います。このようなことについてどのようにするかということで、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会があるわけです。

○奥山委員 それは違います。

○中村委員 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会で、一戸建てに両親とともに生活している子どものいる家庭と夫婦共稼ぎで民間住宅に住んでいる家庭とをいっしょにして議論するのはいかがなものかと思います。

里親制度の話も同様です。今、里親委託数が非常に少ない。里親制度も、実親の承認がなければ、機能しないわけです。親が自分の子どもを里親に出したくないと断ったら、その子どもを保護できないわけです。

○猪奥委員 違います。

○中村委員 なぜですか。

○猪奥委員 児童相談所の措置で保護できます。措置権限が児童相談所にはあります。

○中村委員 まとまりのない話になりましたが、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会の扱う範囲が広過ぎます。もう少し特化した方がよいと思います。

○阪口委員長 話を元に戻します。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会として、意見書の国への提出を前向きに検討していくかどうか発言願います。

○山村副委員長 意見書は誰でも提出できるので、提出できるとは思いますが、何について出すのかをよく議論しないといけません。

○奥山議員 そのとおりです。

○山村副委員長 少子化対策及び子どもの貧困対策抜本強化に向けた緊急提言というものを、全国知事会のなかにある次世代育成支援対策プロジェクトチームがまとめて、知事会

が国に提出していますが、そういうイメージだと思います。

○**阪口委員長** 今まで意見書は、各派が意見書調整会に出しています。特別委員会が出したことはありません。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会が意見書を出すことを決めれば、前向きに対応してもらえるよういろいろなところに諮っていくことになると思います。

○**奥山委員** 今までのことはないにもかかわらず、私がこういう提案したのは、少子化問題に特化した特別委員会で議論して意見がまとまった場合に、国に対して意見書を出すことは、特別委員会として一つの意味があると思ったからです。

さらに言うと、少子化をとめるには大学を半分にしないといけないというのが私の持論です。賛否両論ありますが、大学を半分に減らさないと少子化はとめられないです。沖縄でも、高校を卒業し自分の好きな仕事につくと早く結婚ができると聞きました。そういうことも考えると、人口が減ってきているにもかかわらず大学が多すぎるのが少子化の大きな原因だと思います。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会でこのような意見書を出せばとの提案です。

○**山村副委員長** 意見書を出すという提案自体は悪くないと思います。できるかどうかは諮ってみたいとわかりませんが、提案すればよいと思います。

○**中村委員** 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会で意見書の提出を決定しても、当然そのまま本会議に上程されるのかどうかという問題があります。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会が勝手に決定しただけではないかということで、各派連絡会で認められないということもありえます。少子化対策・女性の活躍促進特別委員会に委員がいない会派が反対して、認められないこともあります。議会事務局どうですか。

○**阪口委員長** 委員長と副委員長で、議会事務局とも相談しながら前向きに検討していきたいと考えます。

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。